

さいたま市告示第1372号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、その概要等を同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定に基づき公告します。

平成29年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 クイズゲート浦和

所在地 さいたま市緑区大字中尾字不動谷3720番

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 三井住友信託銀行株式会社

代表者氏名 代表取締役 橋本 勝

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名

(変更前) 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均

(変更後) 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 橋本 勝

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

(変更前) 株式会社ニトリホールディングスを含む4社

別表「小売業者一覧表（変更前）」参照

(変更後) 株式会社ニトリホールディングスを含む3社

別表「小売業者一覧表（変更後）」参照

(4) 変更の年月日

ア 平成29年4月1日

イ 別表「小売業者一覧表（変更前）」及び「小売業者一覧表（変更後）」参照

(5) 変更する理由

ア 建物設置者の代表者変更のため

イ 別表「小売業者一覧表（変更前）」及び「小売業者一覧表（変更後）」参照

2 届出年月日

平成29年9月22日

3 届出及び添付書類の縦覧期間

平成29年9月28日から平成30年1月29日まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

4 届出及び添付書類の縦覧場所

(1) さいたま市役所経済局商工観光部商業振興課

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048(829)1364

FAX 048(829)1966

- (2) 浦和区役所区民生活部総務課地域商工室
住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
電話 048(829)6179
FAX 048(829)6235

5 この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に、さいたま市長に対し、意見書の提出によりこれを述べることができます。

- (1) 意見書の提出期間
平成29年9月28日から平成30年1月29日まで。

- (2) 意見書の提出先
さいたま市役所経済局商工観光部商業振興課
郵便番号 330-9588
住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
電話 048(829)1364
FAX 048(829)1966

別表 小売業者一覧表(変更前)

■ 小売業を行う者の退店

■ 小売業を行う者の代表者氏名変更

No	小売業者の名称	代表者氏名	住所	屋号	主として販売する物品	変更内容	変更日
1	株式会社ニトリホールディングス	代表取締役 似島 昭雄	北海道札幌市北区新琴似七条 1-2-39	ニトリ	日用雑貨等	代表者氏名変更	平成 28 年 2 月 21 日
2	株式会社いなげや	代表取締役 成瀬 直人	東京都立川市栄町 6-1-1	いなげや	生鮮食品等	退店	平成 28 年 11 月 28 日
3	株式会社ウェルバーク	代表取締役 國光 良明	東京都立川市栄町 6-1-1	ウェルバーク	医薬品等	退店	平成 28 年 11 月 28 日
4	株式会社ジェイズ	代表取締役 石田 学	東京都豊島区西池袋 1-4-10	ジェイズ	携帯電話販売代理店	退店	平成 27 年 7 月 31 日
	その他未定						

別表 小売業者一覧表(変更後)

■ 小売業を行う者の新規出店

■ 小売業を行う者の代表者氏名変更

No	小売業者の名称	代表者氏名	住所	屋号	主として販売する物品	変更内容	変更日
1	株式会社ニトリホールディングス	代表取締役 白井 俊之	北海道札幌市北区新琴似七条 1-2-39	ニトリ	日用雑貨等	代表者氏名変更	平成 28 年 2 月 21 日
2	株式会社ロピア	代表取締役 高木 勇輔	神奈川県藤沢市立石 3 丁目 3157	ロピア	生鮮食品等	新規入店	平成 29 年 5 月 23 日
3	株式会社ノジマ	代表取締役 野島廣司	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3	Y モバイル	携帯電話販売代理店	新規入店	平成 29 年 5 月 26 日